

## 第9期品川区廃棄物減量等推進審議会（第5回）議事録

### 1. 開催日時

平成30年9月11日(火) 13:30～15:30

### 2. 出席委員数

13名

### 3. 出席者

#### 【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

大沢委員、たけうち委員、中塚委員、吉田委員、高橋委員

土屋委員、小倉委員、國枝委員、升崎委員、三浦委員

#### 【事務局】

中村都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、小林環境課長

青木庶務係長、佐藤事業係長、原田リサイクル推進係長、石田許可指導係長、

高橋主査、山本主事

### 4. 議事内容

#### ○品川区清掃事務所長

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。

まず事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめお送りしております資料が3点ございます。資料1、資料2、資料3でございます。

資料1につきましては、「品川区廃棄物減量等審議会への諮問について」という1枚もののペーパーでございます。

続きまして資料2です。こちらが資料2-1から資料2-4まで枝番で振ってございます。こちらが4枚ございます。ご確認を願います。

続きまして資料3でA3の1枚ものでございます。品川区の「普及啓発事業について」という資料でございます。ここまでが事前にお送りした資料でございます。

加えまして本日机上に資料の追加をしております。資料4が審議会委員の名簿となっております。

続いて資料5でございます。こちらは前回もお出しした資料でございますけれども、第1回目・第3回目での主な意見ということで、論点を抽出する際に用いた資料でございます。こちらを追加で机上に配付しております。

次に資料6、水色の冊子、「わたしたちがつくる地球の未来」という啓発冊子をお配りしております。

続いて資料7、最新の「ごみ・リサイクル通信」をお配りしております。

もう一つ加えまして、資料ではありませんが、たまたま「広報しながわ」9月11日号、今日発行でございます。ちょうど裏面に「写真ニュース」でスケルトン車の環境学習の部分が出ていましたのでお配りしたところでございます。

資料につきましては以上でございます。不足がございましたら事務局にお知らせく

ださい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、本日、〇〇委員、〇〇委員が所用のためご欠席のお申し出がございました。また、〇〇委員につきましては少しお休みのようでございます。また傍聴者は本日はございません。

それでは、開会に先立ちまして、都市環境部長よりご挨拶を申し上げます。

#### 〇都市環境部長

都市環境部長でございます。よろしくお願いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてほんとうにありがとうございます。前回は6月6日に開催ということで、今年の夏は普通の暑さではなくて、6月6日というとまだ暑くなる前でしたけれども、皆様お体はいかがでしょう。自分の体は自分で守るしかございませんので、どうぞご自愛いただければと思っております。

今日は第5回目の審議会の開催となります。今期は昨年8月に区長から諮問がございまして、それにつきまして皆様からさまざまな意見をいただいて活発なご議論をいただいているところでございます。前回6月6日の審議会では主に食品ロス、それから雑がみの回収、また資源の持ち去りの問題ですとか、ごみの分別状況といったものにつきまして皆様からご意見をいただいたところでございます。いただきましたご意見を答申の内容に反映させていきたいと思っておりますけれども、本日もまたいろいろと説明をさせていただきたいと思っております。

品川区の平成29年度、昨年のごみの量でございますけれども、その前の年に比べて微増でございます。また資源の回収量は微減となっております。品川区の人口は今年9月の時点で最新では39万2,000人で、昨年の同じ時期に比べて8,000人ぐらい増えているんですね。ですので、このままの勢いでいくと来年度は40万人を超えるかどうか、ほんとうにたくさんの方が品川区に転入なさっているということで、これは非常にいいことでもあり、また区民の皆様の安全や生活を預かる行政としても一層身を引き締めて頑張っていかなければいけないと、このごみ問題の件もそうでございますけれども、気を引き締めて取り組んでまいりたいと思っております。

今日の審議会の課題につきましては、積極的に取り組むことももちろんでございますけれども、どんな問題もそうですが区だけで解決するのは非常に難しいと考えております。と申しますのも、やはり区民の皆様もごみを出す際にいろいろと注意していただきたいところもあります。また事業者の方々も、事業系のごみもそうですし、また生産者としての事業者様におかれましては包装の配慮ですとかいろいろありますし、またそういった区民、事業者の皆様方の努力を区としても制度の中に反映させて生かしていける仕組みもつくっていかねばいけないと痛切に考えているところでございます。そんな中で今日もさまざまなご議論をいただければと思っておりますが、どうぞ皆様、忌憚のない意見をいただいて、区としてもそれを真摯に受けとめて反映していきたいと思っておりますのでどうぞ本日もよろしくお願いをいたします。挨拶はこれで終わりいたします。よろしくお願いたします。

#### 〇品川区清掃事務所長

それでは会長、審議会の開会をよろしくお願いたします。

## ○会長

ではただいまから第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。前回の審議会より少し時間もあきました。審議に入る前に前回の審議内容を確認したいと思います。

第9期の諮問事項は、快適な生活環境を創出するため区民・事業者・行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについてということで、諮問期限は平成31年6月30日でございます。

前回までの審議ですが、机上配付された資料5をごらんいただきたいと思います。これは第1回・第3回で委員の皆様からいただいた意見を事務局にまとめてもらいまして、大きく3つの項目に分けて整理を行い、審議を進めてまいりました。前回第4回は、その項目の1つである、「資源ロスをなくし、さらなるリサイクルの取り組み」を中心に、燃やすごみの中の資源物の資源化、雑がみの資源化、食品ロス、集団回収の資源持ち去り防止や回収量を増やすための取り組みなど審議してまいりました。

本日の審議会の運営ですが、すでに第1回・第3回の審議会でも、皆様から普及啓発活動や、オリンピック・パラリンピックに向けて快適な生活環境の創出についてご意見を頂戴し、活発な審議を進めてまいりましたが、今回はさらに議論を深めていくために事務局から説明をいただき、皆様からさまざまなご意見を頂戴し、活発な審議を行いたいと思います。

それではただいまから事務局から説明をしていただきたいと思います。本日の審議会ではさまざまなご意見を出していただき、それをもとに次回、答申案を皆様にご提示していきたいと思っております。どうぞ皆様からの活発なご意見をお出しいただければと思います。では事務局より説明願います。

## ○品川区清掃事務所長

それでは着座にてご説明をさせていただきます。先ほど会長からお話ございましたように、前回の「快適な生活環境の創出」が論点の1つになろうという理解で進めております。委員の方々から、前回もございました分別やごみ出しのマナーについてといったところをしっかりと守っていこう、またそういった話があれば地域でも協力していただけるようなお話もあったところでございます。そういった部分での関連で今回資料2を提出いたします。不適正な排出物への区内での対応の状況でございます。資料2-1をごらんください。

1つ目の廃棄物の排出指導についてでございます。清掃事務所ではごみ、資源の分別や事業系廃棄物の有料シールの貼付など、適正な排出につきまして指導、また助言を行っております。また、適正処理困難物と言っておりますが、資源回収ステーションなどに排出されましたごみの性質上清掃事務所では処理ができないもの、または指定された場所以外へのごみの不法投棄に対しての指導を実施しているところでございます。

この表をごらんください。排出指導件数実績の表でございます。平成26年度から平成29年度の4年間の実績件数でございます。3つの項目に分けて数値をとってございます。1つ目が排出指導調査件数で、2つにわかれてございます。1つ目が定点

監視といひまして、清掃事務所側が収集の際や定期的な巡回の中で対応したものの件数でございます。もう一つは区民からの依頼と書いておりますけれども、区民からの依頼や通報によって対応したものがでございます。定点監視につきましては平成26年度が1,662件です。直近の平成29年度が3,058件ですので、この4年間で1,396件対応が増えているところでございます。また区民からの依頼によるものでも平成26年度が3,168件、平成29年度が5,897件ですので、やはり4年間で増加しているところでございます。

2点目の転入者等新規排出場所確認では、品川区は各戸収集を実施しておりますので、主に玄関前等の排出場所の確認に出向いている件数でございます。平成29年度は743件でございます。

3点目でございます。こちらは「その他」と書いておりますけれども、不法投棄の看板の設置や資源ステーションの維持、これは古くなった看板のつけかえ等でございます。平成26年度が1,389件で平成29年度が1,729件でございますので、そういった看板の設置や取り付け等も増えている状況でございます。全体的に見ましても増加傾向と言えると思っております。

次に不法投棄についてでございます。下の表でございます。先ほど不法投棄の看板の設置というお話をしたところでございますが、実際に資源回収ステーション等に不法投棄された家電製品とか家具類、消火器、廃タイヤ等の区では収集できない物を処分しているものでございます。下の表をごらんください。上から順にエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機となっております。こちらにつきましては家電4品目ということで、本来ですと区民みずから買ったお店や家電品の協会にて処理をするところでございますが、区が手続きをしましてリサイクルの再商品化につなげているところでございます。次のパソコンも同様でございます。メーカーで回収ルートはつくっておりますけれども、投棄されているということで区が正規のリサイクルルートに乗せて再商品化につなげているところでございます。

次の電気・ガス・石油器具と、それ以下の部分、品物につきましては一辺が30センチ以上のものは私どもが収集しております粗大ごみとあわせて処分しているということでございます。それ以外、先ほど申し上げましたように、例えば消火器とか廃タイヤ等につきましては、その製品ごとに再商品化につなげるようなルートに乗せているのが現状でございます。

件数といたしましては平成29年度で725件で、傾向といたしましては家具・寝具類、電気・ガス・石油器具が半数以上を占めているところでございます。また平成26年度からの傾向では200件ほど減っておりますけれども、そうはいいまして年間700件以上のこのような状況があるというところでございます。

次に資料2-2になります。こちらの資料は先ほどご説明しました排出指導に使用する際の実際のシールでございます。資料2-3をごらんになってください。こちらは実物のシールより少し小さくしておりますけれども、このようなシールを排出状況が望ましくないものに張っている状況でございます。資料2-3の1ページから4ページまで、このような形でシールをつくっております。

基本的なシールを12種類ほどつくっておきまして、またお戻りいただきまして資料2-2に私どもの職員が実際に使用する場合を一覧にしております。少し文字が小さくて、シールの種類の色に表を合わせましたのでカラフルになって大変見づらくて申しわけございませんが、上から4つ目、5つ目ぐらいまでのものにつきましては、品川は燃やすごみと陶器・ガラス・金属ごみと資源ごみという部分、収集曜日が違っております。その曜日と違った形で区分が出されているものがある場合には、上から4つのシールを使い分けながらお願いしているのが1つでございます。

もう一つは真ん中ほどですね。「このごみは分別されていません」という赤文字のところがございます。こちらは混合ごみといたしまして、分別がしっかりされていないときに使うシールでございます。例えば燃やすごみのときに資源が混入されていた場合にはこのようなシールを張っている状況でございます。

次は灰色のシールになります。こちらは有料ごみといたしまして、実際に1世帯当たり一度に出すごみ量が45リットルのごみ袋で4袋までと、それを超える場合には有料という扱いになってございますので、それ以上出されてシールが張っていない場合にはこのようなものを使っているということでございます。

その下、粗大ごみでは、粗大の処理券の貼付がないもの、シールが張っていないものです。

次のオレンジ色の部分ですが、こちらは先ほど申しましたように危険物とか有害物、バッテリー・消火器・薬品・耐火金庫などが出されたときにはこのようなシールを張っているということでございます。

参考までに資料2-4をごらんになってほしいんですが、これは区の広報で周知しましたり、いろいろとごみの分け方・出し方の中でも周知しているものでございます。区で収集できない部分の徹底も大切なことだということでこのような形でPRしております。資料2-4の右側でお示ししています区で収集できないもの、こちらのものが出ましたら先ほどご説明したシールを張るというところ。また、先ほどもお話ししましたけれども家電4品目、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンにつきましてはそれぞれみずから処理していただくことになっておりますので、そういった場合には資料2-2の下、この電化製品は再商品化対象機器であるということで収集できない旨のシールを張っているということでございます。

また一覧表の下から2つ目でございますが、本来ですと事業活動によって事業系ごみ有料シール券を張って出さなければいけないものを張っていない場合にはこの赤のステッカーで注意を促す。

また最後のところですが、いろいろと私ども、現場に行きましてごみと判断できない場合があります。例えば袋の中に入っていないとか、この前もあったんですけども、美容院の前でタオルが積み上げられていて、それがごみかどうかわからなくて収集してしまった例があります。そういった事故を防ぐために、収集エリア近近に出されている場合にはこのようなシールを使いまして周知をしているところでございます。資料2の説明につきましては以上でございます。

続きまして資料3につきまして説明をいたします。A3判の1枚ものの資料でござ

います。普及啓発事業につきましてはさまざまなご意見・ご提案をいただいていたところをごさいます。啓発事業を一覧にいたしまして、なおかつ年代やライフスタイル等で区分して表にいたしました。左から事業の内容、その概要と、資料の右側が対象年齢層で、未就学児、就学児、成人を単身世帯と家族世帯に分けまして、最後に高齢者で、それぞれの事業がどの世代に向けて発信しているかというところで、該当の水色のところに丸をつけて作成した表をごさいます。

事業の内容につきましては大きく6項目に分けております。1項目目が広報紙等による普及啓発をごさいます。その中で9点ほど挙げております。

2項目目が環境学習等の推進で、私どもが現地に出向いたり、町会さんなどある程度まとまったグループにお伺いしてやるやり方や、いろいろとやっている環境学習が4点書いてごさいます。

3項目目がイベントを通じた普及啓発というところで3つの点を、4項目目がふれあい指導ということで、先ほど資料でご説明しました、実際の収集現場で出ているものの状況に応じて指導や啓発活動をさせていただいているものでごさいます。

5項目目が清掃・リサイクル施設での普及啓発で3点、最後に6項目目が高齢者ふれあい収集ということでまとめております。

それでは最初に戻りまして上から順にもう少し詳しく内容をご説明いたします。

1項目目の広報紙等による普及啓発をごさいます。1項目目が広報しながらごさいます。これは特集号という形で、主に4月に転入時期になりますので、この記事の1面ないし半面の広報紙の掲載ページをいただきまして、そこに出し方・分け方をPRしております。また10月は3R月間ということで啓発記事を、また12月は年末年始等をごさいますので、日程の周知等を含めた啓発を図っているということでありま。

それ以外に、毎月広報の21日号がリサイクルごみという部分で、1面の4分の1ぐらいを割いて拠点回収ですとかリサイクルショップのことにつきましての周知をしているものでごさいます。

2項目目が、これもどこでもやっておりますが、区のホームページにてPRをしている。タイムリーに広報をする必要があるときには新着情報という形でお知らせを掲載しているところをごさいます。

3項目目がごみ・資源の分け方・出し方ということで、前回ご説明いたしました黄色い冊子をごさいます。基本的な事項を盛り込みまして、英語・中国語・ハンゲル版をあわせて作成しているものでごさいます。

4項目目がごみ・リサイクルカレンダーで、ごみの減量とか環境にやさしい生活の提案などの内容を盛り込みましてカレンダーを作成しまして希望世帯に配付しております。

5項目目が小学生用の啓発冊子をごさいます。4年生の時期に社会科で環境学習を実施する年ということで副読本をお配りしております。

次に6項目、ごみ・リサイクル通信ということでは、年に4回、広報紙では伝え切

れない情報、また時節に合わせた情報を発行しており、より身近な題材と内容のものを区民の皆様を知っていただきたいというところで、特集記事等を組みまして情報発信を積極的に図っているということでございます。

次の「くるくる」でございます。これはリサイクルの譲る人と欲しい人という形での不用品情報誌をつくって機会を提供しているものでございます。

次のリユース促進というところでは、家具や家電製品、傘や靴の修理・修繕等ができる店舗の紹介をしております。

1項目目の最後、転入者への周知でございます。こちらは先ほどご説明した分け方・出し方の冊子を地域センター、あるいは戸籍住民課にて転入届の際にお渡ししているということでございます。その際、品川区は各戸収集をやってございますので清掃事務所に連絡をいただきたいというご説明と、私ども連絡をいただきましたらお伺いしまして、品川区内のごみの出し方の部分をお伝えしているということでございます。

2項目目、環境学習等の推進でございますが、1点目、スケルトン車両ということで、これは主に保育園と幼稚園、小学校であれば4年生を対象にしまして、清掃車の側面、中身が見えるように改良いたしまして、実際にごみを入れたときにどのようになるのかを見ていただいたり、パネルを使ってわかりやすくご説明したり、またごみ・資源の分別ゲーム等を取り入れながら楽しく学習をしていただく内容でございます。

次が出前講座でございます。こちらは10人前後、それ以上まとまった人数が集まりましたら、私どもにお声かけいただければ地域に出向きましてお話ししているものでございます。

次の「ごみ・資源追っかけ隊」でございます。こちらは親子を対象にして、主に夏休み期間で実施しているものでございまして、ご家庭から排出されたごみや資源がどのように処理されて製品として生まれ変わっていくのかを実際に見ていただくものでございます。

次に廃棄物減量等推進委員でございますが、各町会から推薦された方、また公募にて申し込まれた方々が500人ほどいらっしゃいます。その方にさまざまな情報を提供しながら地域のリーダーとして活躍をしていただいているものでございます。

3項目目、イベントを通じた普及啓発ということですが、まずECOフェスティバルでございます。こちらは啓発展示やクイズなどを通じて楽しみながら学んでいただいております。

次のフリーマーケットでございますけれども、自主的にやっている実施団体に対して支援をしている。のぼりを貸したり、例えば広報紙で日時を掲載することや、公園の代理申請を私どもがしているような形になってございます。

ウの小学生ポスター展でございますが、こちらは主に小学校4年生を対象にしまして環境リサイクルにかかわるポスターの募集をしまして、9月に第2庁舎の3階に掲示したり、優秀な作品につきましてはその作品のマグネットシールを作りまして清掃車にくっつけて、今でも多分ついている清掃車が回っているかと思っておりますけれど

も、そういった形で啓発等を行っているということでございます。中には選考されたお子さん、実際に清掃事務所に来まして、清掃車と記念撮影をされる方もいらっしゃいます。

4点目、ふれあい指導でございますけれども、こちらは先ほど資料2でお話したものでございます。

5項目目、清掃・リサイクル施設での普及啓発でございます。1つ目が品川区の資源化センター、八潮にございます。この施設は手狭で見学コースは持ってございませんけれども、業務に支障がない範囲で、ご希望があればごらんいただいているという形になってございます。そのような処理経過を見ていただくのが1つ。

もう一つが清掃工場。これは清掃一組の関係でございますけれども、品川清掃工場が区内にございますので、実際、主催は23区の清掃一部事務組合がやっているわけでございますけれども、私どもも広報に掲載してPRしたり、そういった部分に協力しているということでございます。

それからリサイクルショップリボンでございます。これは施設でのリユースの現場を直接見ていただくというところと、区民からの不用品を預かりまして、それを必要とする方に仲介しているということで、NPO法人の運営を区が助成している、補助しているものでございます。

最後、6番目の高齢者ふれあい収集でございます。燃やすごみ・資源等につきましては70歳以上の方、あるいは障害者の方でご自分で排出できない方、各戸収集になってございますので、対象となるのは資源ごみと集合住宅にお住まいになっている方ですが、ドアの前に出していただければ持っていくということをやっております。このような場を通じましてごみの出し方等も一緒に啓発をさせていただくというところでございます。

資料3の説明につきましては以上でございます。

関連で、本日配付しました資料6をごらんください。こちらが先ほどご説明しました小学生用の啓発の実際の冊子でございます。表紙にはリサイクルのポスター展の最優秀作品等を掲載しております。いろいろとごみ・リサイクルが、なぜ必要なのかというところから説明から入りまして、目次等をご覧いただき、実際の品川区のごみ資源の回収量の推移とか、どのような場所でごみが出るのかとか、ごみの分け方を学んでいただいたり、実際にごみの行方を追っていただきましたり、リサイクルの流れを理解しながら、最後のページのチェックシートで実際の活動を確認することを、なるべく小学生にもわかりやすい内容で作成してお配りしているところでございます。これが資料6でございます。

また資料7で、先ほどごみ・リサイクル通信のお話をいたしました。これは7月に出したものが最新でございますけれども、タイムリーな情報をということで1枚目、7月から8月にかけてペットボトルが区内でかなり大量に出ます。そういった部分にあわせて、実際にペットボトル、しっかりとキャップとラベルを外して出させていただくと処理でも助かるというところでそのような啓発をいたしましたり、少しおめくりいただきまして左の上のほうでは実際に品川区のごみ資源量の推移であった

り、左側の下に処理経費という話も、実際に清掃に関して区民一人当たりどれぐらいお金がかかっているのかも情報提供しております。

また右側に移っていただきまして、前回も食品廃棄物というお話も出たところですが、そういった中でも少し食品の部分につきましてもわかりやすくお伝えしている。また助成制度等もあるということも一緒にPRしているところと、最後のところ、こちらは清掃事務所、実際のごみの出し方・分け方という基本的な冊子はお配りしているんですけども、問い合わせが多いもの、排出に際して迷うものを抽出しましてお伝えしている。このような形で啓発を進めているところがございます。長くなりましたが説明につきましては以上でございます。

#### ○会長

どうもありがとうございます。説明が終わりました。本日は3つの項目に分けた内容のうち、資料5をいま一度ごらんいただきたいと思います。上から3つのグループに分けることができますけれども、そちらの内容のうち、一番下のグループの啓発活動の部分を中心に事務局よりお話しいただきました。また、快適な生活環境の創出というところでも前回皆様よりご意見いただきました。この部分を中心に、あるいはその他の部分でも結構ですけども、皆様より自由にさまざまな観点からご意見をお願いしたいと思います。特に、先ほどご説明いただきました資料のうちの資料3が、普及啓発事業ということであまり一覧でまとめていただいております。これに追加すべきものがあるとか、あるいはもう結構広範に普及啓発活動をやっておられますので、その部分的な改善策といいますか、ここはこのように変えたほうがいいんじゃないかとかいうご意見もあるかもしれません。いずれにしても普及啓発活動等についてご意見をいただければと思います。

なお先ほど最初のほうにお話しいただきましたシールの部分でございますね、このようなシールを張って個別に指導している状況でございます。そのような指導体制にも何か、こうしたらいんじゃないだろうかという改善策とか思いつかれましては皆様よりご意見いただけたらありがたいと思います。どなたからでも結構でございます。いかがでしょうか。どうぞ。○○委員。

#### ○委員

うち、娘とこういうことについて話し合ったことがありまして、そのときに情報が多過ぎてしまってというか、一つ一つ大切なのはわかるんですけども、例えば冊子をいただいても全部読まないわけですね。家庭の主婦、特に若い人はそうだと思うんですけども。例えば1つこれをやってということがわかればそれは協力をしたいけれども、あれもこれもと言われてしまうと。と、いうのは言うておりました。私もそうだなと思うんですけども、例えば冊子というのは、例えば小学校4年生向けの学校で教えるというのは一つ一つ丁寧にやっていただけるからいいんですけども、例えば1つの大きなポスターでもいいんですけども、前に、水気が多いごみはすごく負担になるということだった、それだけをPRするというか、新聞紙に包めばこれだけ水気が減るよということでもいいと思うんですけども、ほんとうに1つそれだけ。しかもそれはある一定期間というか集中期間というか、そのときにだけ各家庭に配付

するとか、あるいは、先ほどありましたけれども町内会の掲示板は結構読まれていると思うんですね。あれはいまだに活用されていると思うので。それから町内会の回覧板も読んでいるところがある。それも有効ではないかなと思ったのがありました。

それからもう一つ、個別な家は協力をして、例えばシールの張ってあるものが集合住宅のところだと誰がやったかわからないので、結局張ってあったとしてもそのまま残っている状態をよく見るんですね。個人の家だったら自分の責任でやらないといけないと思ってやるでしょうけれども、集合住宅のときは、うちも人に間貸しをしているんですけれども、たとえ3軒でもどちらの人がやったか正直言ってわからない。それはほんとうに難しく、その人が責任をもって片づけてくれるのならいいんですけれども、誰かわからないところは結局片づけないで、その家の責任者がやってもらうのを待っているという感じで、特に集合住宅はそうだと思うんですね。

そういう意味でも個々にわかりやすいものを置くとか、ごみを出すところにさっきの小学生のポスターを張っていただくとか、そういう形でやったらどうかなと思いました。

#### ○会長

どうもありがとうございます。ただいま重点的に、この期間はこれについて普及するとか、そういう流れをつけたらいいのではないかというお話とか、集合住宅等での問題点についてご指摘いただきました。どうぞ。

#### ○委員

今、集合住宅の話がありましたが、私も集合住宅なんですが、やはりそこを管理している管理組合とか自治会がきちんとしていないと、掲示板がいつまである。うちのほうは掲示板に、フロアごとにちゃんと判が押してあるんですね。そこの担当の委員は毎年変わりますから、終わったらちゃんと捨てるという。張ったものも3カ月か4カ月は置いておくんですね。ぱっと剥がして捨てるのではなくて、聞かれたらまた答えられるように。そういう形を集合住宅一つ一つの管理するところに、もしくは清掃事務所がコンタクトができるようであれば、大変だとは思いますがしていただくということも1つかもしれません。

それからほかの区のホームページを見ましたら、生ごみの水分を減らすのに、「生ごみきゅっとひと絞り」というキャッチフレーズを出して、それも若い母親向けに広報しているようなんです。そして10%ぐらい減になったという結果が出ているのがありました。そうすれば少しは違うかなと思いました。

#### ○会長

どうもありがとうございます。どうぞ。○○委員。

#### ○委員

普及啓発事業について、今さまざま行われているので、ぜひこれは続けてほしいし、よりわかりやすくしていただきたいと思う一方で、先ほどお話があつてなるほどと思ったのは、情報量が多過ぎて、誤解しないでいただきたいんですが、しっかりやっていただきたいと思う一方で、情報量が多過ぎていざというときにわからないというのがあるんですね。いつも自分の話で申しわけないんですけれども、昔から使ってい

た小さいキャリーバッグが、ファスナーが壊れまして、キャスターも壊れたので新しく買おうということになって、買うほうは今スマホで簡単に送られてくるんだけど、さてこのキャリーバッグを捨てるときはどうしたらいいんだろうとうちのかみさんと話して。知りたい情報は実はピンポイントなんです。これをどうするのかというときにずっとわかるものがなかなかないなということで。前、審議会アプリとかで検索できるという話がありましたけれども、全体がわかるものと同時に、これどうする、というものがピンポイントでわかる、特にスマホでわかる、ホームページでわかるものができてくると、キャリーバッグを捨てるのも一生の間にそう何回もないわけで、それを日常的に知らされるよりも必要なときにわかりやすいほうがよりよいのではないかと思います。

それと、これは主観的な話ですけれども、排出指導用シール、言われてみればこういうものを張ってあるなと思って、これはこれで長年使われているんでしょうけれども、このシール、ちょっと工夫できないのかなというのは改めて眺めて思ったところで。工夫というのは、威圧的なシールではなくて、例えばよくありますけれどもガードの下に子どもたちの絵を描くと落書きをしにくくなるという、何とか小学校の卒業何とかとか、みんなで絵を描くと結果落書きが減るじゃないけれども、こういうものも例えば子どもたちのポスターをうまく使ったりとか、みんなで正しく出して町をきれいにしましょうねみたいな、そういう前向きな感じでシールも工夫をすると、悪意のある人は別にして、正直わからなかったり間違えてしまったり、思わずというときに何かずっと入れるような。事務的なシールなので。

○会長

事務ですから。

○委員

わかりやすいという言い方もあるかもしれませんが、何か細かいもうひと工夫というのは思いました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局から何か。

○品川区清掃事務所長

まず〇〇委員からのお話、情報量の、たくさん欲しい人と少しでいいよという人がいるというのは、前にもお話ししたかもしれませんが私も実際地域に出て、推進委員さんと会合等が年に何回もございますのでお話しした中で感じるところでございまして、ある方はしっかり情報を頂きたいと、私たちは実践しなければならぬのでとにかく詳細に教えていただかないと困るんですと言われる方と、たくさん情報をもらっても理解するのが大変である方、それぞれ皆さん情報に対しての考え方はそれぞれで異なっています。そういった中で、清掃事務所として出来ることは様々なニーズに対応できるような、情報の松竹梅ではないんですけれども、啓発の冊子にしてもしっかりと入れている冊子だったり、1枚の見開きで完結する概要版であったりとか、いろいろなものをそろえなければいけないのかなという事は痛感しておるところであります。そういった意味で何が出来るか、具体的に何かというところはございません

が、そういった方たちにどう知らせるのか、先ほど〇〇委員からお話がありましたように、ピンポイントでというところにもつながる話だと思っているんですね。そういった中では紙面で啓発しましたり、今A I君という話で、前回もお話が出ていたけれども、例えば「スーツケース」と入れれば粗大ごみの案内が出て、料金も表示されるようなアプリを、ごみ専用に限定したアプリなのか、区全体での仕事を含んだ、例えば税金とかいろんな分野がありますが、すべての分野を含んだ総合的なアプリの開発なども考えていかなければいけないと思っております。他の自治体で様々な動きも出ておりますので、情報を取りながら私どもも検討していきたいと思っております。やはりスマートフォンを利用する方が増えている部分もあるし、インターネット上で情報を収集するのが増えているという部分については考慮していく必要があると考えています。次に〇〇委員からの集合住宅の部分ですけれども、個別だと1対1でいろいろとお話できますけれども、集合住宅の指導が一番難しい部分で、おっしゃるように管理人さんが常駐していましたら、管理人さんを通じて排出はしっかりやっていたけるんですけれども、管理人さんが不在であったり、今管理人さんもかけ持ちしている方もいらっしゃるんですね。朝はAマンション12時にはBの集合住宅にて仕事をするような新しいケースも多くなっていますので、私どもとしましてはどなたにお話をすれば集合住宅をしっかりやっていただけるのか、管理人さんなのか、不動産業者を通じてなのか、連絡経路を確保してお話をしていくようになります。

#### 〇事務局

集合住宅ですね。実際に住んでいらっしゃる方と出される方、それをまとめる管理人の方がいらっしゃるんですけれども、なかなか住民の方と管理人の方とコミュニケーションがとれていないところが多少ございます。そのために私どもとしましては、まず管理会社と管理人の方々と最初にコミュニケーションをとります。それをとりまして、ここのごみがどのようになっているかご説明を申し上げまして、それを少しでもよくしていくというのが現状でございます。そしてふれあい班、先ほども所長から説明がありましたふれあい指導班というところで日々その指導を行っている状況でございます。以上です。

#### 〇品川区清掃事務所長

集合住宅は現場の責任者からの話でも随分苦労している状況でございます。また、先ほどお話がありましたように、ごみを出すところにポスターでもというのは〇〇委員と、〇〇委員からも指導的なシールではなくて子どものポスターと、これもつながる話だと思っております。こちらの啓発シールにつきましては、検討する必要性を感じていましてやはり指導というよりも、私ども、このごみ出しのルールというのは対話をしながら区のルールにのっとっていただくのが基本でございますので、それでふれあい指導と言っているわけですけれども、理解をしていただきながらルールを守っていただくという観点で考えますと、こういったシールもご協力をいただけるような形を考えたりとか、排出場所の警告看板でも何か工夫ができるのではないかと、今のご意見をいただきまして思っているところでございます。

もう一つ、〇〇委員からお話がありましたキャッチフレーズという話でございます。

他区さんでもそのような、キャッチフレーズを使ってごみ減量を推進している事例等もございますので、区でも、ひと絞りという部分をキャッチフレーズなく、例えばリサイクル通信の見開きの右側に載っていますね。先ほど言われたことがまさにそうだと思うんですね。「生ごみはぎゅっと絞ってから捨てることで10%程度減量になります」と。これは言葉になっているわけですがけれども、これをキャッチフレーズでというお話だと思っておりますので、そのようなことを考えていくことも1つの方法だと思っておりますのでございます。

○会長

ではそれで。

○委員

よろしいでしょうか。

○会長

まず皆さんから一言ずついただいて。

○委員

あちらから。どうぞ。

○会長

そのあと、またご発言いただいて。

○委員

結構、あちらから。

○会長

では。

○委員

すみません、さっき情報量のことを言ったんですけれども、例えば今月はペットボトルのキャップとラベルを外しましょうということだけを集中して、1カ月間いろんなところでキャンペーンを行う。その次の、1カ月先でも2カ月先でもいいんですけれども、そのときは水分を減らしてごみをひと絞りしましょうということ、ただそれだけを集中してやると。それを1年間繰り返してやったら、例えば2カ月に1回だったら6つの項目は徹底できるんじゃないかと思いました。そういうやり方はいかがでしょうかと、それは提案です。以上です。

○会長

一応皆さんからご意見をいただいてから。まとめて事務局よりお願いします。

○会長

では〇〇委員から。

○委員

私、大したことないんですけれどもこれは各生徒さんに1冊ずつ渡っているんですか。ではなくてただ学校に置いてあるだけ。

○事務局

小学4年生になる方に4月ごろに配付する形をとっています。

○委員

とてもこれ、お子さん向けにすごく参考になるので。はい、いいえという答えまで出ていますでしょう。ですからお一人お一人に、小中学生にお渡ししたのかなと思ったのでお伺いしたんですけれども。

それからもう一つこれはもう回覧になっているから町会か何かに配付しているんですか。

○事務局

町会の回覧板に配付しているものになります。

○委員

配付しているものなのね。

○委員

ああそうですか。これは7月とか書いてあったけれども、うちの町会で見た覚えがないのね。だからどうなったのかなと思ってね。

○事務局

届かないなというときは清掃事務所までご連絡いただければありますし、ホームページでも出しております。区の地域センターにも置いてありますので、どうぞお声かけください。

○委員

ああ、そうですか。わかりました。ありがとうございました。

○会長

どうぞ。

○委員

私のところは集合住宅の普通の低層マンションなんですけれども、早速、「雑がみ回収大作戦」というのが掲示板に張ってあって、この間のこちらの委員会でちょっと話題になって、この紙はどうなの、あの紙はどうなのと論議されたと思うんですけれども、結構わかりやすく、早速そのタイトルも、雑がみを回収しようという、しかもタイトルが大作戦と書いてあって、身近に積極的に取り組んでいって、これからの方向性というんですか、雑がみの回収の姿勢が早速あらわれていて、それはいいなと思いました。

ただ、このたびの「リサイクル通信」というのは、うちも集合住宅の掲示板、1階のところに張っていない、見たことがない。今日初めて見て、あれと思って。雑がみ大作戦が早速張ってあるのに、これは初めてだぞと思ってちょっと焦ってはいたんですね。夏はペットボトルの排出量がほかの月よりぐっと増えると思うんです。うちも結構飲みましたから。今年は特に猛暑ということもありましてポカリスエットとかいうのも結構売っていたみたいで、そうするとますますキャップとラベルを分けるんだよというものを徹底する、徹底強化月間みたいに関夏場は毎年やったほうがいいんじゃないかなという、今年は特に猛暑だったのでそういう印象を受けました。そうすると皆さんそのうち習慣化すると、自分で1回やってみて、猛暑のときはあのときこうだったなというのを思い出すとあとはもう告知しなくても自然と習慣的なものになると思うので、それをいかに自然に行動に移せるかをピンポイントでやるのも大切かな

と思いました。

あと、品川区は大人のほかに子ども、就学児とか未就学児に対してもごみの出し方の教育というのは、この表からして小さいうちからきちんとやっていらっしゃるのはすごいなと、改めて思いました。

もう1点なんですけど、高齢者のふれあい収集というのが一番下に小さくあるんですけども、これからは高齢化社会でもっと増えてくると思うのでそのときの対応策ですね。これから高齢者施設に入る前の単身の高齢者の方がどんどん増えてくるので、そうなるかと細かくケアしていくというのが、少子高齢化になってくると人員的にも難しいと思うんですけども、今後の方向性はどのように品川区さんでは考えていらっしゃるのかなというのがご質問です。

○会長

どうもありがとうございました。では、〇〇委員。

○委員

啓発事業ということで、啓発というのは確かに皆様のご意見を伺っていても難しいんだなと、私はどちらかというと細かく情報をくれないと、これとこれはどう違うのという。そういう意味では皆さんの目に触れていないのが残念なんですけれども、このようにお問い合わせが多かったものを紹介するというのは、関心を持った人が多い情報ということでピンポイントの情報として有効なのではないかと。私も実は延長コードとLANケーブルはどっちなんだとずっと思っていたので、私にとっても頼りになるような情報だったので、こういうお問い合わせが多かった、関心を持つ人が多いとわかっている情報を出していくというのは1つ有効な手段だなと思いました。それと、関心を集めるような問い合わせ先が明確になっているとそういう情報も集まってくるので、お問い合わせ先がいろいろなところで目につくと、とりあえず問い合わせしてみようという人も増えて情報収集にも役立つのではないかと思います。

ごく身近に、私にお問い合わせをいただいたことがあるんですけども、集合住宅で上の階に住んでいらっしゃる方がどうもベトナムの方のようで、英語はあまりよくわからない。彼女自身も英語がペラペラというわけではなくて、そのベトナムの方が明らかにごみの出し方が違うわけで、生ごみとかがにおうわけですね。でも言葉が通じなくて注意ができないわけですよ。大家さんはほかのところに住んでいらっしゃる方ということで、そういうときにはどうしたらいいんでしょうねということがあったので、そういう場合の問い合わせ先とか、転入のときに冊子はお渡しになって、英語とハングルと中国語と書いてありましたけれども、そのほかに転入の手続きのときにどの程度の情報提供をされているのか、これから外国の方が増えると思いますので、その辺がどうなのかなと思います。

それからさっきはほめておいてあれなんですけれども、ペットボトルの場合、あとで〇〇委員さんからお話を伺えるといいと思うんですけども、今はペットボトルを家庭などできれいにゆすいで排出したものは海外でもまだ受け入れてもらえるということですが、中国の環境意識がすごく高まって、汚れたものは受け入れてもらえなくなったという、海外頼みの日本の状況がそもそも問題だと思いますけれども、ごみ、リサイ

クルと考えると、リサイクルの前にリユースだったりリデュースというものが、特に子どもたちへの啓発の中にはこれから強めていかないと難しいんじゃないかなと。この殺人的な猛暑のときに、命を削ってまでリデュースとは言いませんけれども、基本的にはリデュースという啓発をこれから強めていく必要があるんじゃないか。それから区の場合、事業者に対する啓発は難しいのかもしれないけれども、私なんかは分別するときにもうちょっと分別しやすい製品にしておいてくれないかなというのがすごくあって、そういう啓発の方向性とかがもしあるようでしたらその辺のお考えもぜひあとで教えていただければと思います。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。では、〇〇委員。

○委員

1つ、資料3で2のエで廃棄物減量等推進委員さんという、町会等で何名かいらっしゃるといって、多分一生懸命やっていたいて、その割にはなかなか目立たないというか、地味なお仕事だと思うんですけども、大変なご苦労をされていると思うんですけども、そういう方たちから何か区にご要望というか、こうしたらいいんじゃないかと、結構いい情報を持っていらっしゃるような気がするの、そういうものをちゃんと聞き出して生かしているような仕組みがあるのかどうかお聞きしたい。

あと、今〇〇委員からペットボトルのお話がありましたけれども、雑がみもこれから品川区が取り組んでいくという中で、どうしても中国頼みみたいな部分もあるという中で業者さんでも心配の種が出てきているという情報も聞いているので、その辺の現状がもしわかればということ。

あと啓発について、この小学生の資料6なんですけれども、2ページで資源がなくなってしまうというところの中で、一番大きい部分では地球温暖化とか二酸化炭素の発生を少なくするとかあるんですけども、この夏もそうですけれども、特に台風とか集中豪雨とか起きてきて、これは地球温暖化の影響もあるのではないと言われておりますので、そういった災害と、無理に関連づけてはいけないと思うんですけども、もうちょっと関連づけられてクローズアップするところがあるならば、そういう部分からの、やらなければいけないんだなというところをもうちょっとあれしていくのもいいのかなと思ったので、その辺のところを教えてくださいたいと思います。3点、よろしく願いいたします。

○会長

どうもありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

○委員

3つありまして、広報紙、普及啓発というところで、先ほどもどなたか委員がおっしゃったんですが、見ていない冊子も多々見受けられるので、1回ここは検証して、不必要なものは一度まとめてしまったほうが良いような気がしています。

それと、見るものの対象物をしっかりと年代によって絞り込んでいかないと、高齢者の方にSNSを見ろというのは無理なので、ターゲットを絞りながら見ていただくものも、むやみやたらに発信ではなくて、それはそれなりの年代を考えながら広報・

啓発活動をしていくのが必要ではないかという気がしました。

もう一つ、AIですけれども、子育てのところ、ライフスタイルの変化によって24時間人間は動いているわけでありまして、AIを用いてごみを捨てる部分、清掃にかかわる情報を伝えていくのは大事なことだと思いますので、電話以外にAIを用いた問い合わせの方法をぜひともしっかりと導入すべくやっていただきたいなと思います。

それと先ほど〇〇委員から、清掃職員の方、日本の清掃職員の方はあのようなごみの状況で短時間に、かつ効率的にごみを収集されているというのは、多分世界に冠たるものだと思うんですけれども、そこらあたりの清掃職員の方おのおのと地域の交流がもう少しあってもいいのではないかという気がします。顔が見える、集めるほう、出すほうという観点からもそれは大事だと思うので、職員の中には出るのは嫌だという方もいらっしゃるでしょうし、いいよという方も、そこら辺はいいよという方で、収集というものの意味合いと清掃職員の方の心意気を一般の区民の方に伝えていく必要があるのではないか。それがモチベーションになって広報を見るなり冊子を見るような行動につながっていくのではないかなと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。〇〇委員はいかがですか。

○委員

資料6の冊子については非常にわかりやすく、参考になると思います。ただ、これは学校に配付されているということですが、学校ではほんとうにやるのがたくさんあって、いろいろな学校が環境学習に取り組んでいらっしゃるとお聞きしているんですが、個別具体的にここの中身についてこれを使って授業中にというところは時間的な制約があるのかなと思っているので、現実の学校でこれをどのような形で使っているのか、機会があったら教育委員会でしょうか、問い合わせていただいて、私はこれを使うとかなり児童生徒はわかりやすいと思うんですけれども、学校の現場としてどのような活用をされているのかお尋ねしたいということが1つです。

2つ目は、その中で9ページ、10ページのごみの分別はすごくわかりやすく、ECOフェスティバルなんか行かせていただくといろいろイベントをやっていて大変興味があるんですけれども、こういうものの、30個もあつたら大変なんですけれども、ブースで10個ぐらいこれがあつて、それを分けて答えたらどれが正解かみたいなゲーム感覚で、来た方がこの10個のごみは燃やすごみなのか、陶器なのかみたいなものを小さい子向けにやるのも、もしかしたらやられているのかもしれないけれども、そういうもので就学前の子や小学生に興味を持っていただく。そういった子がたくさんECOフェスティバルに見えていますのでそう思いました。

最後に3つ目は、今ある民泊の業者のことについてクレームがどれぐらい来ているのかとか、そういうところへの指導というか、対応がどんな例があるのか、所管が違ってもいいけれどももしあればお話しいただきたい。

もう一つは、今民間の廃品回収業者さん、無料で云々といって実はそうではなくてということでトラブルが増えているとお聞きしているんですが、そういったことについ

て事務所としての、指導できるのかどうかちょっとあれなんですけれども、現状と対応についてお話しただけると。無料で修理しますよとって持っていったら実は何万円だみたいなことで問題になっている部分があるので。

○会長

どうもありがとうございます。では〇〇委員。

○委員

ペットボトルに関してですが、ごみ混じりのかなり低い品質のレベルのリサイクル品に関しては、もう完全に中国もストップしています。やはり国内である程度再分別をかけて、ペレット状にして中国に送る形をとっているのが現状です。雑がみに関しては、中国にもかなり輸出はかけているんですが、2020年を期に中国では一切輸入古紙を受けつけないと発表していますので、今後行き先がまた細くなっていくのか、ほかの東南アジア経由で中国へ送るのか、業界の中でも思案中ですね。以上です。

○会長

では〇〇委員から。

○委員

大変皆さんのご意見、勉強になりました。私からは細かいことが3点だけございます。全て事務局へのご質問ですけれども、資料2-1のシールを使った、おそらく定点監視指導状況調査なんですけれども、この4年間でほぼ倍になっている。これは清掃局員の方が頑張って中身を見て、これは違うと頑張ったからこうなったのか、それともここ最近で出し方に問題がほんとうに増えてしまったのか、見分けるのはすごく難しいと思うんですが、実際のところどうなんだろうというところを、感覚的でいいので教えてほしいというのが1点ございます。

付随してですが、指導職員の方が中をしっかりと見れば見るほど時間がかかって負担もかかりますので、一体どこまで清掃職員の方がこの指導に負担をかけることができるのかも、できれば教えていただきたいというのが1点ございます。

2点目は、こちらは簡単なところなんです、資料3-1、広報紙等による普及啓発の機能、「くるくる」という部分で、不用品情報の掲載・発行ということです。インターネットで見ましたけれども、基本電話かFAXによる問い合わせとなっていて、自分としてはインターネットを使ってインターネットでの申し込みみたいなものに切り替えられないかなというのが私の感想ではあるんですけれども、そういうものは民間でやってくれというのであればそのような切り分けをホームページ上でもしっかり書いてしまえばいいのかなと思っております。

3点目は、同じ資料3で小学校への出前講座、もしくは資源化センターでの社会科見学の受け入れ実施なんです、こちらは小学校から問い合わせがあったら対応するという現状なのか、それともこんなプラン、プロジェクト、プログラムがありますから小学校の皆さんどうですか、先着何名様までですよみたいな形で広報を推進しているのか、どういう立場で今現在行っているのかお聞きしたいなと思ったのが3点目です。私からは以上です。

○会長

では、今いただきましたご質問に対して事務局からいろいろ教えていただけますか。

#### ○品川区清掃事務所長

順不同で回答を漏らす場合があるかもしれませんが、お答えしたいと思っております。

まず大きくお話がございましたのが、強化月間とか、月ごとにテーマを掲げるとか、時期等を見極めてメリハリをつけての啓発というお話だったと思っております。そういった意味では私どもが今やっていますのが3R推進月間とあって、10月に広報紙でやっている。先ほど申し上げましたように転入・転出の時期を捉えて、このような時期には異動もあると。また年末年始にはごみが大量に出るということで、そのときにあわせて啓発をしている部分がございますので、こういった形でという案はまだございませんが、リサイクル通信という形で季節に応じたタイムリーな話題を提供しているわけがございますので、それを少しメリハリを持たせるような形で周知しながら、区民の方の意識や行動が変化することにつなげていただければいいのではないかと思います。

次に雑がみ大作戦のお話、パンフレットを見ていただきましてありがとうございます。前回の審議会の中でも委員の皆様から、雑がみという言葉の知名度をしっかりと上げご提案や分け方・出し方を写真を使ってわかりやすく説明するというお話をいただいたところでございますので、今日はすみません、お配りしておりませんが、集団回収団体に配布して今活用していただいている状況でございます。雑がみにつきましてはこの取り組みを広げていきたいという部分でございます。

次に、ごみ・リサイクル通信の回覧につきまして、ごらんになったことがないという方もいらっしゃいましたので、私どもも町会を通じて必ず回覧をお願いしている、また各施設においても置くようにしている、またホームページの中でもダウンロードできる形にしておりますけれども、もう一度町会に確認しまして、実際のところどういった形で回覧されているのか確認しまして、1人でも多くの方に見ていただけるように努めてまいりたいと思っております。

次にふれあい収集の今後でございます。ふれあい収集ということで最後に啓発でご説明いたしました、高齢者世帯を対象にドアの前まで行きまして収集するというところでございます。ごみを収集するという部分も1つでございますが、地域とコンタクトをとって安否確認という機能も大きな事業目的でございます。実際の現場では、週に何回にあれだったら行くんだっけ。

#### ○事務局

2回出ていなければ。

#### ○品川区清掃事務所長

2回出ていなければ何かあったのではないかと。1度だとそのときにごみが出なかつたりというところもありますので、私どものルールとしては2回出ていなければ、連絡をとることにしています。

#### ○事務局

ご本人さんかもしくはケアマネージャーに確認をとっています。

## ○品川区清掃事務所長

ふれあい収集の今後の方向性でございますが、やはり高齢化で高齢者人口が増えてきますので、その取り扱い件数は増えてまいります。平成25年度が約300件台でありましたが、平成29年度は500件台まで増えておりますけれども、まさに私どもも地域の資源になりたいという部分もありますし、地域の中に入ってという、単なる収集運搬をするだけではない、その部分が私どもの事業の生き残りの1つだと思っておりますので、この事業という部分は続けてまいりたいと思っております。

次に、外国人の方に対するマナーの啓発というお話だと思っております。ごみの出し方が守られていないということで、私どもとしましてはそのような状況がありましたら清掃事務所に連絡していただければ、しっかりと対応できますので、現場に出向いて、分別の確認とか曜日の確認もさせていただきますので、まずは清掃事務所に問い合わせいただければと思っております。

あわせて外国人の方に対してどのような形で周知するかも重要になってきますので、啓発冊子、またその他の啓発につきましても、外国語という部分を考えた上での啓発をしていかなければいけないと思っておりますのでございます。

次に、3Rの推進というところで私ども旗を振り啓発しているわけでございますけれども、2Rの重要性というか、リデュース・リユースの重要性というお話がございました。リサイクルというのは自治体で実際できませんので、2Rを特に押し出してやる必要が今後あるかと思っております。国でも2Rを中心とした施策で進めていく方向性を打ち出しておりますので、私どもとしましては必要のない物は買わない、買った物は繰り返し使うといったところを2Rを重点的に啓発していく考えでございます。

次に、減量推進委員の方についてですが、約500名いらっしゃるわけですが、どのような形で情報をもらいながら、また地域の中でそれを広げていく仕組みというところでのご質問がございました。地区別々に定期的に連絡会を行っております。年に2度ほど、必ず1時間強の連絡会を開催しておりますして最新の情報をお伝えしたり、地域の状況をお聞きしたりしているというところが1つでございます。また、例年秋ごろには、施設見学会ということでリサイクル施設に行っていただいて、その中で知識を深めていただきましたり、逆に私どもの情報をお伝えしたり、また地域でのお話、問題点をお聞きしてということでございます。また、普段ごみ出し等で気づいた地域の情報という部分もしっかりと報告していただくような仕組みをつくっている所でございます。

次に雑がみについて、今集団回収で始めたばかりでございますけれども、ほとんどの事業者さんは雑がみを取り扱っていただくということで、回収業者さんが問屋に入れる先は確保されているというお話を聞いておりますので、万が一引き取っていただけないという話がありましたらお問い合わせいただきたいということでございます。

次に4年生の副読本の件でいろいろとお話をいただきました。こちらはなるべくわかりやすくということで、新たな内容を入れたり、新しいデータ、品川の資源の量等を入れまして毎年改定しているということでございます。改定する際には教育委員会

は、担当の指導主事、先生に原稿を一度お渡ししまして、何度かやり取りさせていただいています。4年生のときに社会科の副読本として使っていただけるといってお話の中で私ども作成しているところがございますが、もう一度、実際問題やはり現場の教育とこの冊子のずれがあるのかどうか、そういったところはしっかりと連携をとってよりよいものにつくり上げてまいりたいと思っております。

また、今年は暑かったということもありますけれども、地球温暖化の部分をもう少し前に出してというところがございます。そういったところも、今年はほんとうに暑かったということで、このタイミングを見て、また内容をそのような形で関連づけるようなところを盛り込めば啓発効果も出てくると思っておりますので、そういった部分につきましても環境課と十分に調整して検討しながら考えてまいりたいと思っております。

啓発の部分では、ターゲットを絞ったり、年代を考えながらというのは必要なことだと思っております。ICTを使った啓発など実際、私どもでもごみアプリ等の先行事例を調査しておりまして、ランニングコストとか、どのような機能があるのか、導入した後どれくらい使われているのかといったところも、情報をとりながら今後検討していく形になろうかと思っております。

もう一つが、収集運搬と地域とのつながりという観点でご質問をいただいたところがございます。つながりというところでは先ほど申し上げましたように廃棄物減量等推進委員の方を通じてという部分がございますが、私ども、それ以外でも清掃の職員ですね、連絡会に出ましてさまざまな地域の質問にもお答えしているところがございますが、清掃事業のPRという部分も非常に必要な視点だと思っております。どういった形で収集運搬をして、どういった形で指導しているのかという部分、清掃事業にご理解をいただけるということは、すなわち皆さんが協力していただけるということにつながろうかと思っておりますので、そのような考えのもと進めてまいりたいと思っております。

事業系の件については係長お願いします。

#### ○事務局

はい。事業者側への啓発といいますと、我々は許可・指導が多いということで延べ床面積が3,000平米以上の建物につきまして、区内には460事業所ございます。そちらに対して毎年必ず再利用計画書を提出していただいています。必ず全部の事業所からもらっております。その内容というのが、去年1年間のごみの量と今年出すごみの量を計画していただいて、どのくらいごみが減らされるか。再利用ということとはリサイクルすることによって出すごみを減らしてくださいとお願いしているわけです。その計画書を出していただいています。これをもとに、460カ所ありますので、1年に百数十カ所ずつ必ず立ち入り調査をして、そちらに指導に行っております。そしてきちんとリサイクル等をして、あとリデュース・リユースもしっかりすることによってごみを減量してくださいというお話はきちんとしております。品川区ではかなりリサイクル率はよいほうなのかなと、指導の結果、進んでいるのではないかと自負しております。

## ○品川区清掃事務所長

続きましてE C Oフェスティバルでの啓発についてです。ブースを設けまして分別ゲームという形で、こういった、実物ではありませんけれども模擬のものを使いながら小中学生、子どもの方を対象にやっていただきまして、分別ゲーム、しっかりと取り組まれたお子様には粗品をお渡ししています。

また民泊の件でございます。民泊法が施行されまして、今民泊業者が区内でも出てきてございます。保健所から情報ももらいますので最新の情報ではなくて1週間おくれになりますけれども、今区内で59件把握しております。必ず事業系ごみになるということで、私どもそちらに参りまして、品川区は事業系ごみになりますと有料ごみシール券を張っていただく、もしくは許可事業者と契約して収集してくださいというお話はしているところでございます。今のところ私どもの方には地域から排出状況が悪いというクレームはございませんが、引き続きそういった部分をしっかり見てまいりたいと思っておりますのでございます。

次に廃品回収業者の件がございました。郵便受けにチラシにて「何時から何時、玄関前に出していただければ回収します」など様々な方法でPRしていますが、これらの業者は無届けの業者がほとんどですので、問い合わせがある場合にはそういった業者に出さないでほしい、回収後不適切な処理をしている可能性あるということをお知らせしているところでございます。

あと資料2-1の分別の現状分析でございます。件数がかなり上がっております。実際のところ、例えば定点観測、区民からの依頼というところでも、率にすると7割ぐらい上がっているということでございます。実際の感覚的なところとしましては、マナーは若干悪くなっているのかなというところはございますが、数字ほどではないというところがあります。その理由としましては、私どももなるべくきめ細やかに対応するというので、1つの苦情に対して、通常4回ぐらい巡回して終わっていたものをその倍、8回ほどの巡回をするようにして長期的に見ていこうということであります。これが延べ数に反映されているところもございますので、そういった意味では増えている部分としっかりやっている部分の2つだと思います。増えている理由といたしましては単身世帯や、外国人の方が比較的多いのではないかと分析しております。収集時でございますけれども、収集時に指導というのなかなか難しゅうございまして、清掃車両、職員、収集運搬という話になりますと、1日に清掃工場を何往復、収集の量というのが決められておりますので、その中で排出指導という話になるとなかなか難しい問題がございます。時間がありましたら、状況によってはご自宅、玄関をノックさせていただいて現場にて収集中に指導することもあり、場合によっては私どもで指導を専門とした組織がございまして、そちらに引きつぐような形をして指導しているということでございます。

もう一つがリサイクル情報誌「くるくる」ということで、紙媒体でのリユースの場でございます。スマートフォン等を使ってというお話もありますけれども、やはり仕組みづくりはなかなか区の中では難しい部分がございます。例えば大手メルカリさんでもあぁいった形でしっかりやっておりますけれども、正確な取引をするために違法

な出品取引について巡視をしましたり、人を使ってそれなりの投資をして信用性を高めている中で、区レベルという部分で、そのようなことを指導することは難しいと思っておりますので、区では紙でと考えておるところでございます。

小学生に対する施設見学等の周知でございますが、環境学習等につきましても、教育委員会にはこのようなメニューがあるというのは必ずお伝えしておりますし、私どもも先ほど説明したスケルトン車を使った環境学習について実施する旨のPRはしているところであります。

以上ですがよろしいですか。もし漏れていましたらお答えします。

○会長

漏れとかございますか。それでは副会長よりお願いします。

○副会長

今大分お答えいただきましたし、また説明もありましたので、少し整理しながらということで、啓発ということであれば情報の出し方をどうするか、そしてその対象をどのように考えるかというところだと思います。もちろん全てを網羅した情報からピンポイントで答えられる情報といろいろあると思うんですが、そこはある程度、先ほど事務局から説明がありましたようにその対象者にとって使いやすい情報をいかに整備できるかだと思います。実際問題として電話帳のようなものを送られてきても多分見られないし、それ自体がもしかすると1年間ほぼ使われずにごみになるということが起こり得るわけなので、そのあたりは精査する必要があるのかなと。細かいところに関してはある程度ネット上とかクラウド上でやるということはあっていいのかなと思います。そういう意味ではまず情報の出し方ということで、1つに絞ってしまうとその情報にアクセスできなかったり、情報自体がすごく煩雑になってしまってほんとうに必要な情報にたどり着けなかったりするんで、いろいろなパターンの情報を出すやり方を用意するということがよいのかなと思っています。先ほどAIやアプリの話がありましたけれども、少なくとも中野区はAIではなくてアプリを入れていますので、同じ23区ですので中野区さんの状況は聞いていただければいいかなと思っています。AIがかなり進化しまして便利になっていまして、先日の北海道の地震なんですけれども、私は実は地震の翌日に北海道に行く出張が入っていたんですけれども、そもそも現地の状況がわからない。ホテルに電話しても通じない。そもそもホテルがどういう状況なのかわからないという中で、そこでホテル側がAIを用意していて、状況を知らせろという話をチャットしたらぱっと情報が出てきて、電気も来ていないし水も出ませんと。それでもよければ泊まりますかみたいな話だったので、さすがにそれはちょっとということでキャンセルしたりとか、そういった、24時間という話もありましたけれども、いざというときの対応ということでいっても1つ対応としてあるのかなと思っています。

シールの工夫というのは私も盲点でして、確かにそうだなと思いました。大体どの自治体も同じようなシールで、まだ品川区はいいほうで、一つ一つのことに対して違うシールを用意しているんですね。他の自治体はずらっとあって、だめな部分を書いてあって、そこにチェックして張っておく。そういうパターンなんですね。だから

全部同じシールなんです。そういう意味で言うと、何がだめだったのかがはっきりするという意味では非常にわかりやすいシールかなと思っていますけれども、そこに少し理解をお願いするような表示の仕方はないかなと。ちょうどここに副読本の中で子どもたちがたくさんポスターを書いていますので、リサイクルして物を大切にとか、そういったシールの中にちょっと絵を入れるだけでも受け取り方は違うような気はします。

審議会の前に会長ともお話をしていたんですが、やはり外国人がいらっしゃるということで、例えば外国人がシールを張られてもわからないねという話を会長がされていました。まさにそのとおりですね。ただ全ての言語を用意するのも現実的ではないので、例えば、愛知県のあま市というところですけども、シールにQRコードを印刷しておいて、多言語のホームページに飛ぶようになっている。スマートフォンで見られて、それが英語だったり、中国語だったり、タガログ語だったりいろいろ用意しておく。そうすると日本語のシールだけでも対応できるような状況になっています。先ほど外国人の話の中で、中国語・英語・韓国語は用意してあるといったんですが、ベトナムの方がいらっしゃるということで、いろいろいらっしゃると思うんですね。全ての言語に対して冊子を用意するのは現実的ではないので、ある程度そのあたりは、今お話ししたようなネットとかに誘導するような形でもお願いしてもいいのかなと。あるいはそういった外国人の場合は同郷の人たちのコミュニティがありますので、そのコミュニティの組織、県人会みたいなものがあるんですけども、そういったところに、国際交流の部署、NPOとかはよく把握できているので、そういったところを通じて集まるタイミングでそういったごみの話をさせていただくようなこともあっていいのかなと思っています。実際品川区では地域と在住外国人との交流の話でいろいろされていて、防災の話とか地域のお祭りやイベントをやっているという話を書かれているんですが、そこにごみの話もあっていいのかなと。そこに出かけていってごみの話をして、いろいろな人たちと交流をするというのがあっていいのかなと思っています。

清掃職員の方と地域の交流ということで、一般の人たちはごみを出したらおしまいなので、そこから先が見えないと思うんですね。そこから先にどういう人たちが働いているのかが見えるというのは非常に大きなことかなと思っています。先週セブン&アイの環境担当者とお話をしていたんですが、セブン&アイでは環境イベントのときにリサイクル業者の方を呼んで前に出てもらうそうです。どんどんお客さんと交流してもらうそうなんです。それは先ほど言ったようにどちらのモチベーションにもなるということなので、清掃員の方も実際に地域の方が接する、あるいは清掃員の方も地域と接することで双方のモチベーションになるというのは非常によいアイデアだなと思って聞かせていただきました。

温暖化の話がちらっとあったんですけども、もちろんモラルに頼るとか、あるいは社会にとってよいことを個人に我慢してもらう、やってもらうということはありだと思うんですが、それが自分にとってどういう影響があるとか、自分にとって得になるかという部分はすごく重要だと思うんですね。先ほど温暖化で暑くなるとい

のは自分に返ってくる話なので、ごみがたくさん出される、分別してリサイクルしないと自分にとってどういう不都合があるのかというのは見える化していくほうがいいのかなと。そうでないと、モラルとか規範とか、社会のためといわれても、それはとりあえず自分のことが第一ですから、自分が忙しければそれは選択肢から外れてくるわけですので、そういった、最終的に自分にとって得になるとは言わないまでも、自分にどういう影響があるのかを常に意識してもらおう。先ほどの処理経費の話はまさにその1つで、これだけお金がかかっています、税金からこれだけ使っていますというのはまさに自分事なんですね。ですので、自分事にしてもらおうという意味でも、ごみをリサイクルしたり分別したりすることが自分にとってどういう影響があるのか、ぜひ見える化して説明していかれると、啓発の中でも非常によいのかなと思っています。

最後ですけれども、今回ちょっと外れるんですが、オリンピックの銀が足りないのでぜひ広報をしていただいて、今ほんとうに銀が足りないのも、もし小型家電があるようであればご協力いただければなと思っています。以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございました。最後に私から。今日、皆さんいろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。ほんとうにたくさんの、今から事務方にはこれをまとめていただいて、また次に生かすような形でやっていただくことになりまされども、私から一言、問い合わせ窓口が明確になるように。例えばこちらでもこのように電話番号があるんですけれども、さっきもこういう電線ですか、ケーブルをどうしたらいいんだろうかという、その問い合わせは電話していただいたらいいですというお話でしたね。それがわかるように、例えばこれだったら5カ所ございますね。それでどんなことでもここにお問い合わせくださいみたいな、そういう一言があるともっと聞きやすくなるかと思うんですね。こちら問い合わせ先とかありますけれども、これに関連することは何でも気軽に問い合わせたいんですよみたいな形のものを出していただいたらちょっと解決しやすくなるかなと思いました。ほんとうに皆様からいただいたものをまとめてやっていただくと、改善策としていろいろな部分で非常にいい形で答申案作成に移れるんじゃないかと思いました。

以上、よろしいでしょうか。皆様からお一人ずつ発言もいただきまして、一応これにて、まだほかにご意見がある方もおられるかもしれませんが、時間も参りましたので審議を終了いたします。

次回の審議会ですけれども、皆様から今までに頂戴いたしましたご意見とか、審議してまいりました内容をもとに答申案を正副会長と事務局との間でまとめさせていただきます。次の審議会の皆様にご提案し、ご審議いただく流れになってまいります。答申案を煮詰めていく作業が次回の審議会の内容となっております。ですので、よろしく願いいたします。

次に事務局から報告等がございましたらお願いいたします。

#### ○事務局

では次回の開催日程についてご連絡いたします。次回は年が明けて1月下旬から2月中旬ごろを予定しております。会長・副会長ともご相談いたしましてご連絡させて

いただきます。また先ほど会長からもお話がありましたように、次回には答申案をご提案したいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

よろしいでしょうか。では次の日程についても話しいただきました。その他はございませんね。ではその他を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。それではこれもちまして第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —